

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	あさひ保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成26年10月 8日

総 評	<p>あさひ保育園は、宇治市東部にあり、京都翔英高校に接する、豊かな自然と閑静な住宅街に位置します。</p> <p>保育理念に「心も身体も元気な子」を掲げ、朝の登園時には、園長を始め、職員が挨拶で園児たちを迎え、気持ちのよい通園できるよう努めています。また、職員全員が子どもと一緒に食事をし、食育指導をしながら個別に語りかけて、楽しく明るい雰囲気の中、食事ができるよう努めています。</p> <p>また、職員は、一人ひとりの子どもの思いを尊重するとともに、子どもの意欲や子ども同士の関係を豊かにすることを目標に丁寧な見守りと、子どもに応じた援助を心がけています。また、保育園や子どもたちと地域の交流を行っています。</p> <p>園長のリーダーシップの下、職員一人ひとりが保育の質の向上を目指し、日々の保育に取り組むよう努めています。2回目の第三者評価の受診に向けて、書類文書の整備が進み、組織的に質の向上に取り組む姿勢が伺えました。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関係を大切にし、保育園の機能を地域に還元する取り組みとして、未就園児や地域の子どもの対象とした活動を定期的に開催しています。また、中高校生の保育体験、高齢者のデイサービスとの交流の機会を設けたり、あさひまつりや運動会等の園行事に地域の方々を招待したりしています。 ・子ども同士でその日のクラス環境を用意し、自主的に行動しています。園庭には遊びのコーナーがあり、自主的に子ども同士が関わり、あそびが展開できるよう努めています。 ・異年齢活動を通して子どもに思いやりの心が育まれるよう3歳以上児には3・4・5歳児の異年齢保育クラスと年齢別クラスが設定され、異年齢活動の日と年齢別保育の日がわけて保育する仕組みがあります。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人の課題に応じて個別研修計画を作成されると、より良いでしょう。 ・睡眠観察記録は、0歳では5分～10分間隔でのチェックを行い、SIDSの確認、早期発見、予防などの安全管理に努めましょう。 ・食中毒発生時のマニュアルを整備し、職員に周知されると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	あさひ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成26年10月 8日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-2(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A	
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A	
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A	
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育理念、保育方針、保育目標を明文化し、「園のしおり」や「ホームページ」に記載しています。保育目標は職員が話し合い作ったもので、また、「園のしおり」は全保護者に配布し、説明会や入園式でも説明するなどしており、職員や利用者への周知を図っています。

・保育方針に則り、地域の実態、保護者の意向等を踏まえて保育課程を職員と共に編成し、写真と共にわかりやすく掲示しています。また、保育課程に基づいた指導計画を作成しています。

・園長は、若い職員の育成強化が保育の質の向上への第一歩と考え職員会議等に積極的に参加し、保育技術の伝達に努力しています。職務分担表も整っています。

・救命救急講習会を保護者と共に職員が受講し、また園内にAEDを設置し、緊急時に利用できる旨を地域に伝えています。しかし、保育園が遵守すべき法令は多くあるので、他の法令理解のための取り組みがあればさらに良いでしょう。

・職員配置を見直したり、また、保育士と子どもとの関わりを増やすため、雑務を担当する補助員を増やすなど、より良く働くための環境づくりに園長が積極的に取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A		
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A		
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	A		
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A	
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

[自由記述欄]

- ・管理者研修、園長会に参加し、経営環境の把握に努めています。待機児童対策と耐震化に取り組み、園舎を増改築し定員を増やすなどの取り組みがあります。
- ・待遇マニュアルを整備し、「保育者の心得」「日常の環境整備」など、職員に対する基本的考え方が確立しています。
- ・園長と職員の個別面談で、職員の意向を把握する仕組みがあります。また、職員の有給取得や職員の子どもの学校行事への参加を積極的に進めたり、職員の懇親会を設けたり、福利厚生にも取り組んでいます。
- ・待遇マニュアルに研修に関する基本姿勢を明示しています。京都府保育協会等の職員研修会に積極的に参加し、多くの職員が等しく研修会に参加できるように計画しています。研修レポートを作成し、職員会議で報告を行い、評価見直しを行っています。保育の質の向上に向けて、積極的に取り組んでいますが、職員の個別研修計画を作成されると、課題が明確になり、より良いでしょう。
- ・実習生を積極的に受け入れ、実習期間中、各年齢のクラスを体験し、実習生の希望に沿った実習プログラムを組んでいます。実習生が将来保育士になりたいと思えるような実習を心掛けています。
- ・未就園児対象の「ももちゃんクラブ」、地域の児童対象の「おしゃべりひろば」を定期的で開催しています。中学生や高校生の保育体験を受け入れています。「やまぶきの郷」のデイサービスと5歳児の交流を年5回行っています。「あさひまつり」「運動会」に地域の方々に積極的に参加を呼び掛けています。このように地域との関係を大切に、保育園の機能を地域に積極的に還元しています。
- ・社会福祉協議会のオープンデイに園行事を登録したり、行政からの情報を職員間で回覧するなど、職員間で情報の共有化が図られています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	C	B
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

・個人情報の保護、苦情解決に関する規程やマニュアルは、園にある文書を活用し整備されるとなおります。

・今回が2度目の第三者評価の受診であり、多くの記録や資料を整備しています。また、職員は年3回、保育士としての自己評価を行っています。質の向上に向けた取り組みが組織的に行われています。

・面接資料や健康ノート、成長記録などの子どもの身体状況を把握するための記録が整備されています。また、保育内容に関し、職員会議で評価、反省、検討しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	B
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

・感染症、健康管理に関するマニュアルがあります。健康診断票や健康記録ノートを用いて健康管理をしています。「園のしおり」に、発熱時や感染症発症時における対応が記載されています。また、京都府医師会による感染症罹患時の登園停止基準を配布し、感染症防止に努めています。

・食事を楽しむ工夫として、園庭でホットドックパーティーをしたり、自分たちで育てた野菜（キュウリやトマトや枝豆など）や果物を食べる機会を設けています。

・給食参観時に保護者の給食試食を設けるなど、食生活についての家庭との連携に努めています。アレルギーに関しては、保護者と献立表の確認をし、給食室との確認をするなど、適切に対応しています。食育計画書があります。

・園内には、広い廊下があり、遊びの場、給食の場など多目的な空間として保育に生かされています。午睡時にオルゴールの曲を流したり、季節に合わせた装飾を施すなど、保育環境の整備に努めています。

・乳児は保護者と一緒に朝の身支度をし、幼児は自分で決められた身支度を済ませています。園庭にはままごとなどのコーナーがあり、自主的に友だちと関わりながら遊び、積極的に遊びを展開しています。また体育専門の講師によるマット運動やボール教室があり、子どもが自発的に活動できる保育内容になるように努めています。

・睡眠観察記録は、0歳では5分～10分間隔でのチェックを目標にされ、SIDSの確認、早期発見、予防などの安全管理に努めましょう。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

- ・年に3回の幼児保育参観、2回の個人懇談会・乳児保育参観、1回のクラス懇談会を設けています。また、連絡帳を用いて、保護者との情報交換を行い、共通理解に努めています。
- ・宇治市児童虐待初期対応ハンドブック、子ども見守りチェックリストなどの虐待発生時の対応マニュアルを整備しており、必要に応じて関係機関と連携する体制が整っています。
- ・一時保育では、子どもの年齢や月齢、発達状態などに応じて、専用の保育室があり、通常保育のクラスと関わる機会も積極的に持っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	B
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	A

[自由記述欄]

- ・調理場、水回りなどの衛生管理はマニュアルに基づき適切に実施されています。
- ・食中毒発生時のマニュアルを整備し、職員に周知されると良いでしょう。
- ・園内のヒヤリハットマップを整備し、安全・事故防止のためのチェックリストを基に職員が点検を実施しています。(遊具など毎月1回)
- ・事故や災害時の発生時に対応できるマニュアルがあり、避難訓練を定期的(毎月1回)に実施し、災害等が発生した場合の対応を確認しています。
- ・地元警察署等との連携による交通安全教室を行い、幼児期から交通安全に対する関心を培っています。